

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	くらし応援給付金室
委 託 業 務 名	物価高対応子育て応援手当支給対象者データ抽出委託業務
委 託 業 務 場 所	大津市
概 要	<p>本業務は、物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、本市が保有する児童手当受給者情報等を活用することで、物価高対応子育て応援手当の支給をプッシュ型で可能な限り早期に実施することを目的とする。</p> <p>迅速な手当支給と職員の事務作業の負担軽減を図るため、MISALIO 子育てシステムから、児童手当受給者情報等を基に当該手当の支給に必要な口座情報等のデータ抽出を行う。</p>
契 約 期 間	令和8年1月21日 から 令和8年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和8年1月21日
契 約 金 額	1,358,720円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町1 京都フコク生命四条柳馬場ビル 〔名 称〕 富士通 Japan 株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部(京都)
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	<p>当該事業は、令和7年12月16日付こ成環第769号「物価高対応子育て応援手当の支給について」の別紙「物価高対応子育て応援手当支給要領」において、児童手当関係情報等（過去の児童手当支給情報、住民基本台帳等を含む）を参照の上、本手当の支給対象者を把握し、当該支給対象者への支給に要する情報（振込先口座情報等）を把握できる場合には、当該支給対象者に対し、支給の可否の問い合わせ（プッシュ型支給）を行うこととされている。</p> <p>本市においても、本手当の支給をプッシュ型で可能な限り早期に実施するにあたり、本市が児童手当受給者情報等の管理システムとして使用している MISALIO 子育てシステムを活用するが、MISALIO 子育てシステムの開発業者である選定業者は、ソフトウェアのライセンスを有しており、ソースコードを公開していないことから、当該業者以外に当該手当の支給に関するデータ抽出を行うことができないため。</p>

様式第 2 号（第 2 条関係）

根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。
---------	--

- (注意)
- 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 - 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。